

平成30年度 佐伯市がんばる里・浦地域活力向上事業 募集要項

更新日:平成30年4月11日

【目的】

市内周辺部地域の活性化を図るため、地域資源の活用、地域課題の解消等に取り組む事業に要する経費の一部に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

【補助対象地域】

上浦、弥生、本匠、宇目、直川、鶴見、米水津、蒲江

【補助対象事業者】

- (1)佐伯市内に住所を有する個人
- (2)佐伯市内に主たる事務所を有する法人(大規模な企業者は除く)。
- (3)過半数を佐伯市内に住所を有する個人で構成する団体であって、市長が適当と認めるもの(法人を除く)。

※応募は1補助対象事業者につき1事業のみです。

【補助対象事業】

補助対象地域において地域資源を活用し、又は地域課題を解消する取組を行うことにより、補助対象地域の経済の活性化、交流人口又は定住人口の増加、地域コミュニティの強化、社会福祉の向上、その他の地域活力を高めることを目的としたものとします。

※同一事業への補助金の交付は、通算して3回を限度とします。

※事業実施地域は、上記 補助対象地域の中から1つの地域を選択する事とします。

※補助対象経費が62万5千円を超えるものを対象とします。

【補助額等】

○補助額

- (1)個人、小規模企業者、その他団体:補助対象経費の5分の4以内
- (2)中規模企業者:補助対象経費の3分の2以内

※1,000万円を限度とします。

○補助対象経費 上記「補助対象事業」に要する経費とし、次のものは交付の対象としない。

- (1)法人その他の団体の運営に要する経費
- (2)報酬、給料、手当その他の給与又は交際費に相当する経費
- (3)その他市長が適当でないと認める経費

また、佐伯市の他の補助(助成)制度との重複は不可とします。

【提出書類関係】

○提出期限 平成30年5月31日(木) 必着

○提出書類 ①佐伯市がんばる里・浦地域活力向上事業計画書(様式第1号)

②構成員名簿(様式第2号) ※上記 補助対象事業者(3)に該当する場合のみ

③収支予算書(様式第3号)

④その他市長が必要と認める書類

○提出先 対象事業の地域を管轄する振興局 地域振興課

【事業の採択について】

事業の採択については、書類審査、公開プレゼンテーションを経て行います。

平成30年度 佐伯市がんばる里・浦地域活力向上事業 実施スケジュール

①募集開始

平成 30年4月16日(月)
公式HP、市報等

②募集締切り・1次審査(書類審査)

平成30年5月31日(木)

- 募集期間:平成30年4月16日(月)～平成30年5月31日(木)
- 応募方法:所定の様式に必要事項を記載し、提出してください。
- 提出書類:①『佐伯市がんばる里・浦地域活力向上事業計画書』、②『構成員名簿』、③『収支予算書』、④『その他市長が必要と認める書類』
- 提出先:
対象事業の地域を管轄する振興局 地域振興課 地域振興係

③2次審査(公開プレゼンテーション)・審査会

6月中旬(土) 市役所本庁舎

- プレゼンテーションは公開とし、事業説明(10分)の後に質疑(5分)を行います。
- プレゼン終了後に、審査会(非公開)を開催します。

④審査結果発表・通知

後日文書にて通知

- 採択・不採択の結果を文書にて通知します。

⑤採択事業の開始

7月下旬～

- 採択された団体は、『補助金等交付申請書』を提出してください。
- 交付申請書に基づき補助金額を決定し、『補助金等交付決定通知書』を交付します。
- 佐伯市から決定通知を受けて事業開始です。

⑥採択事業の完了

事業完了後

- 採択事業が完了したら、速やかに『補助事業等実績報告書』を提出してください。
- 実績報告書に基づき、補助金額を確定し、『補助金等交付確定通知書』を交付します。

《連絡先》 佐伯市役所 地域振興課 地域振興・公共交通係 (Tel22-4105)
各振興局 地域振興課 地域振興係